

生嶋洋一議員の議員辞職勧告に関する決議

生嶋洋一議員辞職勧告に関する決議

高砂市議会は、生嶋洋一議員の議員辞職を勧告する。

上記決議する。

2005年（平成17年）2月1日

高砂市議会

理由

先般、生嶋洋一議員が廃棄物処理法違反容疑で書類送検された。

無許可で産業廃棄物を収集。市施設に搬入し、報酬を得ていたとされる。

今後、司直の判断が下される事になるが、本来は自ら潔く職を辞すべきである。

しかるに、本人にその意思はなく、あろうことか妻や市や県に責任を転嫁した。

そこで議会として議員政治倫理特別委員会を設置し高砂市議会議員政治倫理条例に基づく正式な審査をおこなった。

その結果、数々の事実とともに政治倫理条例に違反していることが明白となった。

もはや議員としての政治的、道義的責任はまぬがれず、このまま高砂市議会にとどまることは市民感情からしても許されることではない。

よって高砂市議会は議会の名誉を守り、議会の刷新浄化への責任に基づき生嶋洋一議員に対して議員辞職を勧告するものである。